

# ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー2013

## 応募要領

### テーマ:

外皮と設備をセットで考えた、トータルで省エネルギーな住宅

### 趣旨:

省エネルギー・省 CO<sub>2</sub> は、もはや世界全体で取り組むべき課題となっており、日本の住宅を考える上でも欠かせない重要な要素となりました。住宅はその規模やエネルギー消費形態において非常に多様であることから、省エネルギー対策の有効性を検討するには、住宅全体について総合的に評価することが必要となります。

この観点から、平成 25 年 10 月 1 日に「住宅の省エネルギー基準」が「一次エネルギー消費量」を指標とした建物全体の省エネルギー性能を評価する基準に改正されました。

「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー」では、平成 19 年の創設当初からこの考え方を導入し、建物外皮と設備を一体とした省エネルギー性の評価を行い、更に、販売実績、設計・施工における標準化およびコスト対策といった普及に関する面についても着目し、省エネルギー性と普及性に優れた住宅の表彰を行っています。

表彰住宅の選定にあたっては、学識経験者などで構成される審査委員会が厳正な審査を行います。ジェントルマンシップに基づく一般財団法人による民間企業のための公平・中立な表彰制度である「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー」が、日本の省エネルギー住宅の普及と質的な向上に資することを期待しています。

## 評価の視点

次の3つの視点から、審査委員会で審議を行い、トータルで省エネルギーな優れた住宅を選定し、表彰します。

### 視点1: 外皮・設備の省エネルギー性能値

住宅の躯体・開口部・設備機器の性能を、「住宅の省エネルギー基準※(平成 25 年 10 月 1 日施行)」により数値化して評価します。

※ 「エネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準(平成 25 年経済産業省・国土交通省告示第1号)」

(注)評価方法が、従来の「住宅事業主基準」から「住宅の省エネルギー基準」に変更となりましたのでご注意ください。

(注)評価に用いる住宅モデル(省エネルギー基準の策定検討に用いられた戸建住宅モデル)を設定していますので、その設定に基づき、ご記入下さい。

### 視点2: 多様な省エネルギー手法の導入

視点1での定量的な評価が難しい省エネルギー技術・手法などを総合的に評価します。

視点3:省エネルギー住宅の普及への取り組み

供給戸数、供給価格、情報発信等を考慮し、省エネルギー住宅普及への各種取り組みを総合的に評価します。

評点の割合は、視点1が概ね50%~60%を占めるものとし、視点2、視点3についても、加味した上で、審査委員会で総合的に評価するものとします。

## 審査体制：ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー審査委員会

最高顧問：伊藤 滋 早稲田大学特命教授  
委員長：坂本 雄三 独立行政法人建築研究所理事長  
委員：秋元 孝之 芝浦工業大学教授  
委員：寺尾 信子 (株)寺尾三上建築事務所代表取締役

## 審査結果の発表および表彰

審査により、「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー2013」(大賞、特別優秀賞、優秀賞、地域賞および優秀企業賞)を選定し、表彰します(平成26年3月中旬を予定)。入賞者には表彰状および記念品を授与し、ロゴタイトル使用权を寄贈します。

審査結果は、入賞者へ直接ご連絡するとともに、一般財団法人日本地域開発センターホームページおよび月刊『地域開発』誌上にて発表します。

### 《留意点》

各賞の授与は、応募された「住宅シリーズ」のうち、申請書に記された「地域区分、断熱性能および設備仕様」に対して行います。そのため、受賞後のPR活動については、受賞対象となった「地域区分、断熱性能および主な設備仕様」を併記する形でお願いします。

## 賞の種類

### 大賞

「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー」として最も優れていると認められるシリーズに贈られる賞

### 特別優秀賞

「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー」として大賞に次いで特に優れていると認められるシリーズに贈られる賞

### 優秀賞

「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー」として優れていると認められるシリーズに贈られる賞

## 地域賞

優秀賞以上受賞者のうち、地域に根ざした活動において創意工夫等が認められるシリーズに贈られる賞

## 優秀企業賞

3年以上連続して、上記いずれかの賞を受賞している企業に贈られる賞

## 応募条件

- ・2013年1月1日～2013年12月31日に竣工実績(およびその予定)を持つ「住宅シリーズ」等が対象となります(省エネ地域区分1地域～8地域の全地域対象)。
- ・戸建部門のみの募集となります。
- ・過去に申請された住宅シリーズ(各賞を受賞されたシリーズを含む)も応募可能です。ただし、過去に「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エレクトリック 大賞」および「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー 2012 大賞」を受賞した住宅シリーズについては、省エネルギー性に特段の向上が見られない場合には再度大賞を受賞することはできません。なお、大賞以外の受賞については、この制約はありません。

### 《留意点》

- (1) 「住宅シリーズ」は、各社で既に設定されている商品シリーズ名でも、応募に当たり新たに設定・区分したシリーズ名等でも構いません。
- (2) 本制度は、各住宅シリーズの「代表的な地域区分」における「標準的<sup>※</sup>な仕様」での省エネ性能等を評価・表彰することを基本とします。住宅シリーズの中で、お客様が設備の種類・仕様(特に断熱性能、給湯・暖冷房設備の熱源・機種等、太陽光発電の容量等)を任意で選択可能なものについては、標準的な仕様を特定してご応募ください。
- (3) 応募する住宅シリーズについて、「代表的な地域」や「標準的な仕様」を1つに特定できない場合は、複数応募することも可能です。その際、各応募内容について省エネルギー性能や普及状況等を考慮しながら、「最も評価の高い応募案件」に対して表彰します。

※「標準的」とは、「当該住宅シリーズの説明資料等に記載されている」「供給戸数が最も多い」あるいは「商品コンセプトに最も合致する」などを想定しています。

## 応募方法

### 応募申請方法および提出資料

応募資料は、次ページの「応募資料入手・送付先およびお問い合わせ先」に記載する Web サイトからダウンロードし、必要事項を記載のうえ事務局宛に郵送して下さい。

## 《留意点》

- (1) 必ず事前に応募費用の振込を行ってから応募申請資料を送付して下さい。
- (2) 応募費用は、当方が応募を受理できないと判断する場合を除き、返金致しませんのであらかじめご了承ください。
- (3) 原則として、応募者は設計した組織、個人(設計者等を含む)とします。
- (4) 入賞した住宅シリーズは、主催者の広報活動、審査委員の活動の中で紹介する場合があります。
- (5) 応募資料(応募台紙に貼り付けた写真、添付の図面等含む)は返却致しません。
- (6) 随時、追加資料の提出をお願いする場合があります。
- (7) 入賞した住宅シリーズについて、画像データ(高解像度)の提出をお願いしますので、著作権と使用許可を得た上で、データをご提供下さい。
- (8) 入賞した住宅シリーズの著作権は応募者に帰属しますが、その発表および雑誌等への掲載に関する優先的権利は主催者が保有するものとします。

## 応募費用

5万円/住宅シリーズ・地域区分・仕様 ※1

所定の金額を下記口座宛にお振り込み下さい。

振込金受領証(写し)※2は応募書類(応募申込書)に添付して下さい。

振込先口座

三菱東京UFJ銀行 虎ノ門支店

普通口座 2045720

名称: ザイ)ニホンチイキカイハツセンター

※1 費用は応募される住宅シリーズと地域および仕様ごとに必要となります(例:住宅シリーズ「A」で5と6地域に応募→10万円、住宅シリーズ「B」のα仕様とβ仕様で3地域に応募→10万円)

※2 振込金受領証とは、金融機関発行の振込金受領書・振込受付書等、ATM利用明細、インターネットバンキングの場合は「振込日、振込人名義、振込金融機関名、金額」が分かる書類のことです。

## 応募期間

2013年10月1日(火)~2013年10月31日(木)(必着)

## 応募資料入手・送付先およびお問い合わせ先

### 応募資料入手先

<http://www.jcadr.or.jp/>

### 応募資料送付先

〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町 3-21-5 ヒガンカンダビル 307 号  
ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー事務局(一般財団法人 日本地域開発センター別室)

### お問い合わせ先

E-mail [info@house-of-the-year.com](mailto:info@house-of-the-year.com)

\*お問い合わせは必ず E メールでお願いします。

※「住宅の省エネルギー基準」自体の問い合わせについては、JSBC(一般社団法人日本  
サステナブル建築協会)の「省エネサポートセンター  
(<http://www.jsbc.or.jp/project/support/index.html>)」等にお問い合わせください。

### 対面による問い合わせ窓口の開設について

今回、評価の視点1について、外皮・設備の省エネルギー性能値の算定を「住宅の省エネルギー基準(平成25年10月1日施行)」に変更したことに伴い、日時限定で対面による問い合わせ窓口を開設します。(事前予約制)

開設日:2013年10月18日(金)14:00~17:00

2013年10月25日(金)14:00~17:00

場 所:東京都港区虎ノ門 1-11-7 第二文成ビル 201

一般財団法人日本地域開発センター 内

- ・事前予約制とさせていただきますので、ご希望日時、質問内容について、事前に「お問い合わせ」に記載されたメールアドレスにご連絡をお願い致します。
- ・質問内容は、視点1に限定させていただきます。

(注)対面による本窓口の利用は、審査結果に一切影響を及ぼしません。